



ニッセイアセットマネジメントが森ヒルズリート投資法人<3234>株式の大量保有報告書を提出



森ヒルズリート投資法人<3234>について、ニッセイアセットマネジメントが3月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「 」によるもの。

報告書によると、ニッセイアセットマネジメントの森ヒルズリート投資法人株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年2月15日。